

7 障 福 第 5 9 8 号
令和7年9月29日

各障害福祉サービス事業者 様
(長崎市・佐世保市内の事業者を除く)

長崎県障害福祉課長
(公 印 省 略)

障害福祉サービス事業者への集団指導の実施について (ご案内)

本県の障害福祉行政の推進につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、県所管の事業者の皆様を対象として、注意喚起を含め、下記のとおり集団指導(説明会)を開催する事といたしましたので、ご案内いたします。

昨年度までに引き続き、テレビ会議を用いたオンライン形式で実施いたします。ご多忙中のこととは存じますが、関係職員のオンライン上での出席について、ご配慮いただきますようお願いいたします。なお、今回は、出席者が発言できる機会はありませんので申し添えます。

また、オンライン上での出席は、下記3で登録いただく事業所のメールアドレスに送信する招待メールからご参加いただきますので、期限までの登録をお願いいたします。

記

1. 対象事業者

長崎市・佐世保市内を除く、県内障害福祉サービス事業者(相談支援事業者を除く)

2. 日 時

令和7年10月24日(金) オンライン出席

【午前の部】 9:45 ~ 12:00

【午後の部】 13:30 ~ 14:55

(出席方法)

3. で登録されたメールアドレスあてに障害福祉課から招待メールを送信致します。メール本文に記載された URL にアクセスし、ミーティングパスワード(同じくメール本文に記載)を入力してください。

3. 招待メール配信用メールアドレスの登録

以下のフォームから 令和7年10月10日(金)までに出席する事業所のメールアドレスの登録をお願いします。

<https://forms.office.com/r/3EsKc4xLT8>



4. 説明項目等

別紙プログラムのとおり ※一部変更になる場合があります。

5. その他

- ① 原則として、各事業所の管理者又はサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の出席をお願いします。

※管理者又はサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の都合がつかない場合は、他の職員の出席も可としますが、令和6年度中に新規指定を受けられた事業所におかれては、必ず管理者又はサービス管理責任者の参加をお願いします。

- ② 当日の資料は、事前に県ホームページ（障害福祉課のページの「お知らせ」→「通知文」）に10月中旬に掲載しますので、当日はプリントアウトした資料をご用意ください。

なお、県からの資料配布はいたしませんのでご注意ください。

[担当]

長崎県福祉保健部 障害福祉課 自立就労支援班

TEL：095-895-2455 FAX：095-823-5082

MAIL：shougaifukusi-jiritusien@pref.nagasaki.lg.jp